



Evo
Fundがデジタルホールディングス<2389>株式の大量保有報告書を提
出



デジタルホールディングス<2389>について、Evo
Fundが2月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、Evo
Fundのデジタルホールディングス株式保有比率は、16.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年2月13日。